

第1章 都市計画マスタープランの前提

◆都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2に基づく計画で、長期的な視点に立った都市の将来像や土地利用等の方針を明らかにした「市町村の都市計画に関する基本的な方針」を示すものです。

萩市では、現行のマスタープラン策定から約10年が経過しており、昨今の都市をめぐる情勢の著しい変化に対応するため、今回マスタープランの見直しを行いました。

◆都市計画マスタープランの構成

第1章 都市計画マスタープランの前提

◆本書の役割や位置づけ、役割、期間などについて示します。

第2章 都市の動向

◆萩市の特性や、現状と動向などを「社会・暮らし」「経済」「環境」の3つの面から示し、合わせて市民アンケートの結果をもとに「住民意識」についても分析します。

第3章 全体構想～都市の将来像～

◆萩市の将来都市像：萩市基本ビジョンに即した、将来都市像を示します。

◆将来都市構造：全市的な都市づくりを貫く大きな考え方を示します。

◆目標とする都市の姿：「歴史・文化」「未来への挑戦」の視点を追加した、「社会・暮らし」「経済」「環境」毎の、目指すべき都市の姿を示します。

第4章 全体構想～都市計画の方針～

◆目標とする都市の姿の実現に向け、萩市全体としての都市計画の方針を都市計画の分野ごとに定めます。
◆具体的な手法については、都市計画の方針に即した上で、その時々に応じた多様な手法を選択できるものとします。

第5章 地区別構想

◆市内4つの地区について、個々の方面の強み・役割を明確化し、方面間相互のつながりも踏まえ、ポテンシャルや課題に的確に対応した施策展開を行うための土地利用の基本的な方針を示します。

第6章 まちづくりの実現に向けて

◆全体構想に即した、具体的なまちづくりの構想を示します。
◆順次策定、追加、見直しを行います。

第2章 都市の動向

萩市の現況と都市特性、都市をめぐる全国的な社会情勢等の変化を踏まえ、各項目の課題を整理します。

◆「社会・暮らし」の課題

誰もが安心・快適に暮らせる居住空間形成／持続可能な都市構造の形成／災害に強い都市空間形成

◆「経済」の課題

産業振興と賑わいの再生による地域活性化／歴史的資源を生かした魅力ある観光基盤の充実

◆「環境」の課題

自然環境の保全／地球環境問題への対応

第3章 全体構想～都市の将来像～

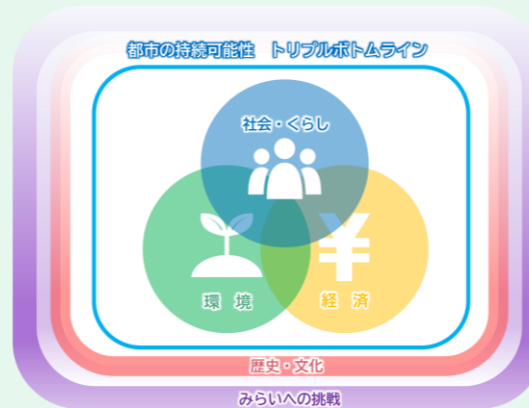
◆萩市の将来都市像

萩市基本ビジョンで掲げられている将来像を実現するため、本計画での目指すべき将来都市像を以下の通り設定しました。

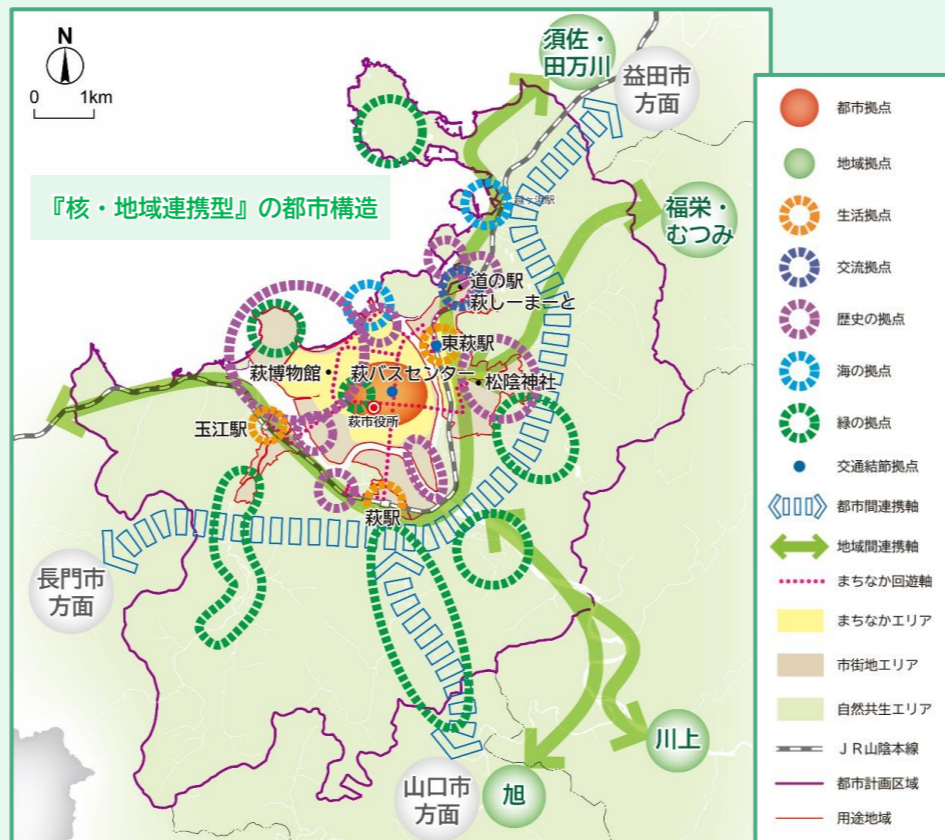
自然・歴史・文化と共に 豊かさと活力あふれる都市 萩

◆都市づくりの理念

様々な都市活動を持続的に展開することのできる都市を実現するためのトリプルボトムライン「社会・暮らし」「経済」「環境」を基本に、萩市のほこりを表す「歴史・文化」とDX等の新たな力である「みらいへの挑戦」の視点を加え、目標とする都市づくりを進めていきます。



◆将来都市構造



◆目標とする都市の姿

「社会・暮らし」「経済」「環境」の3つの面から、目標とする都市の姿を示します。

目標とする都市の姿	社会・暮らし	安全・安心で快適な都市
		持続可能な都市
	経済	災害に強い都市
		活力ある都市
	環境	歴史と文化を活かした都市
		自然環境と調和・共生した都市
		地球環境問題に対応する都市

第4章 全体構想～都市計画の方針～

目標とする都市の姿の実現に向け、11の都市計画の分野における萩市全体としての都市計画の方針を定めます。

分野	方針
土地利用	・住宅地・歴史的まちなみ環境地・集落地・商業・業務地 ・沿道商業サービス地・工業地・農地・大規模公園、緑地・森林・河川、水面
公共交通	・バス交通の維持、充実・鉄道交通の維持、活性化・駐車場周辺の機能強化 ・港湾機能の充実と活性化
景観形成	・地域資源を生かした萩市らしい景観形成 ・「萩まちじゅう博物館構想」推進の一環としての景観保全 ・まちの賑わい創出に繋がる景観形成・眺望景観及び視点場の保全 ・うろおいある水辺景観の形成・田園景観の保全と整備・景観地区等の指定 ・市民、事業者との協働による景観づくりの推進
観光基盤整備	・萩の観光、文化を支える歴史や豊かな自然環境の保全と活用 ・観光拠点の整備・観光資源、情報のネットワークづくり ・萩まちじゅう博物館の推進・世界遺産の保全、活用
防災	・安全な居住空間の確保・防災まちづくりの推進・防災拠点のネットワーク ・防災意識の向上・流域全体で行う水害対策
道路	・高規格道路の整備・広域的幹線道路の整備・市内幹線道路の整備 ・生活道路の整備・歴史的まちなみにおける道路整備 ・道路ネットワークの構築・予防保全型の維持管理への転換
公園・緑地	・シンボルとなる公園づくり・バランスの良い身近な公園の整備、充実 ・防災拠点としての公園、緑地づくり・市民による身近な緑の創出と適切な管理 ・うろおいと個性ある緑のネットワークづくり
自然環境の保全	・歴史的な緑の保全・山林、樹林地の保全・水辺環境の保全 ・自然環境としての農地の保全、活用 ・市民、事業者、行政の協働による自然環境の保全・地質遺産の保全 ・環境問題への対策
市街地・集落整備	・にぎわいある中心商業地の再生・まとまりのある市街地形成 ・良好な住宅の供給促進・誰もが住みやすい住宅地の形成 ・まちづくりと連携した公共住宅の整備・集落居住環境の改善、向上
河川・上下水道の整備	・自然と調和した快適環境の創出・萩らしい良好な水辺環境の創出 ・災害に強い川づくり・パートナーシップによる川づくり ・快適な生活環境づくりのための汚水対策・安全でおいしい水の安定供給
その他の都市施設の整備	・学校教育施設・文化、生涯学習施設・スポーツ、レクリエーション ・萩市民病院・福祉施設・廃棄物処理施設

第5章 地区別構想

都市計画区域を対象として川内・椿東・椿・山田の4地区に区分し、地区別に概況やまちづくりの問題・課題、まちづくりの方針を示します。

※地区別の方針図は、次頁以降をご覧ください。

第6章 まちづくりの実現に向けて

◆より良いまちづくりに向けた行動計画

実現化に向けた総合的な取組について、予定される時期を「短期」、「中期」、「長期」に区分し、整備プログラムを設定しました。

◆まちづくりの推進体制

今後は、実現化のための様々な手法を受けて、市民、行政、民間事業者、教育機関が協働して進めるまちづくりを基本とし、将来都市構造の実現を目指していきます。



川内地区

まちづくりの
テーマ

川内地区 『萩市の顔にふさわしい近世の都市遺産と共生したまちづくり』
～にぎわいと伝統が調和した個性と活力ある市街地形成～

基本方針

- ・萩市の顔としての役割を果たすよう商業・業務機能に加え、文化・交流・観光レクリエーション機能等の充実を図り、魅力ある中心市街地の形成に取り組みます。また、生活基盤等の居住環境を整備し、利便性を活かした暮らしやすい市街地づくりを推進します。
- ・藩政期以来継承されてきた歴史的文化遺産や都市構造、そこに培われてきた文化・伝統は川内地区のみならず萩市の貴重な財産であり、これらの維持・保全に努めるとともに、市民と観光客等が融合したまちづくりを目指します。
- ・独自の魅力をもつ歴史的文化遺産を活用し、「萩まちじゅう博物館」の実現を目指して、地区の特色を活かしたまちなみ整備と観光資源のネットワーク化の推進を図ります。

方針図



樅東地区

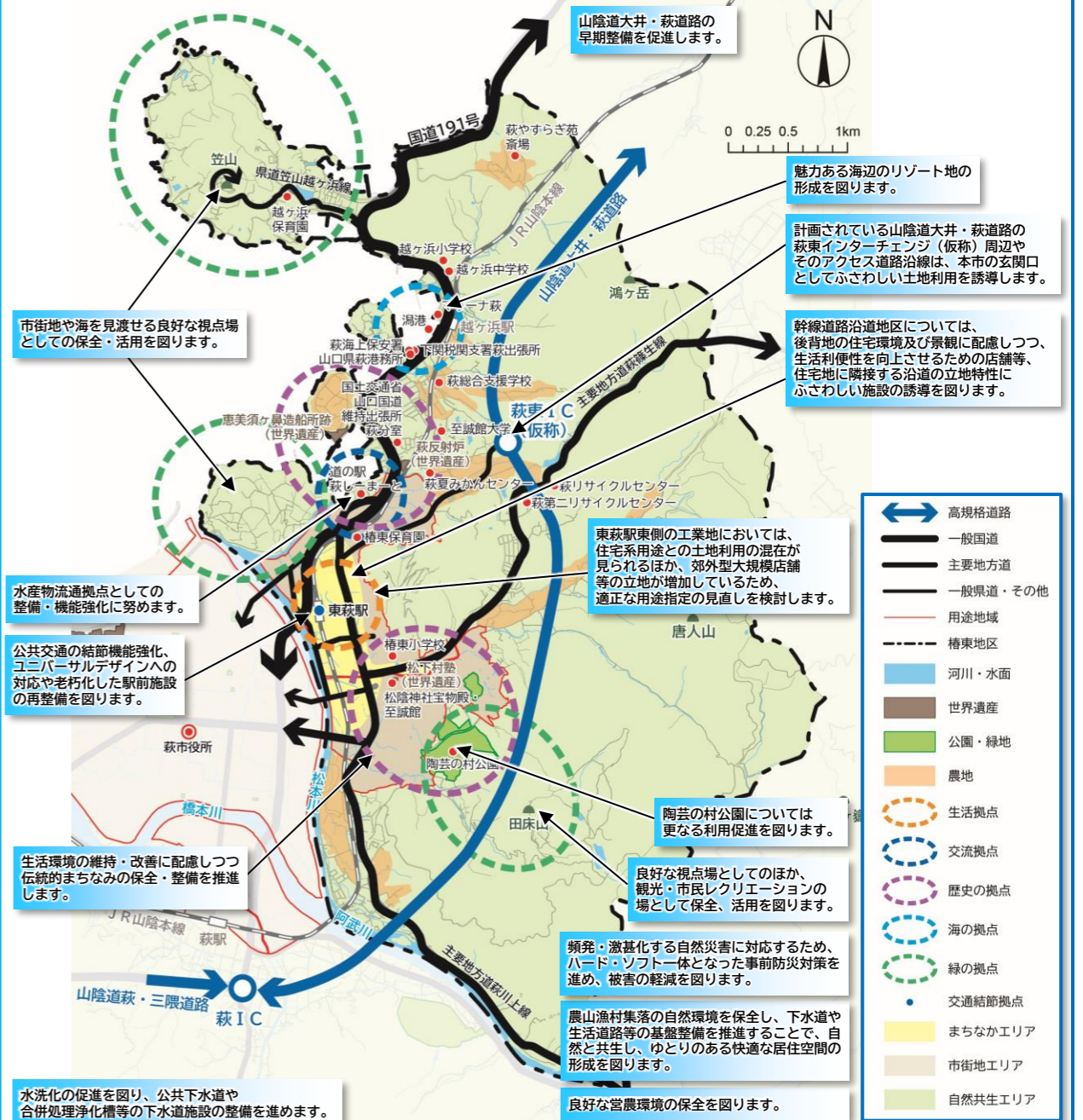
まちづくりの
テーマ

樅東地区 『豊かな海と歴史遺産を活かした維新のまちづくり』
～市街地・漁業集落が調和した、誰もが快適に過ごせる都市空間の整備～

基本方針

- ・将来は山陰道大井・萩道路が地区を通る予定ですが、今後も世界遺産「明治日本の産業革命遺産」の構成資産をはじめとした貴重な歴史遺産や豊かな自然環境を維持・保全するとともに、良好な海辺のリゾート地としての魅力の向上を図るなど、景観や環境に配慮した暮らしやすいまちづくりを進めます。
- ・当地区内に計画されている山陰道大井・萩道路の萩東インターチェンジ（仮称）周辺やそのアクセス道路沿線は、周辺の住宅環境を保全しながら、本市の玄関口としてふさわしい土地利用を誘導します。
- ・中心市街地等に位置する都市機能と連携し、観光レクリエーション機能の充実を図りつつ、日常生活に密着した機能を維持し、住商工のバランスのとれた土地利用を推進します。

方針図



樺地区

まちづくりの
テーマ

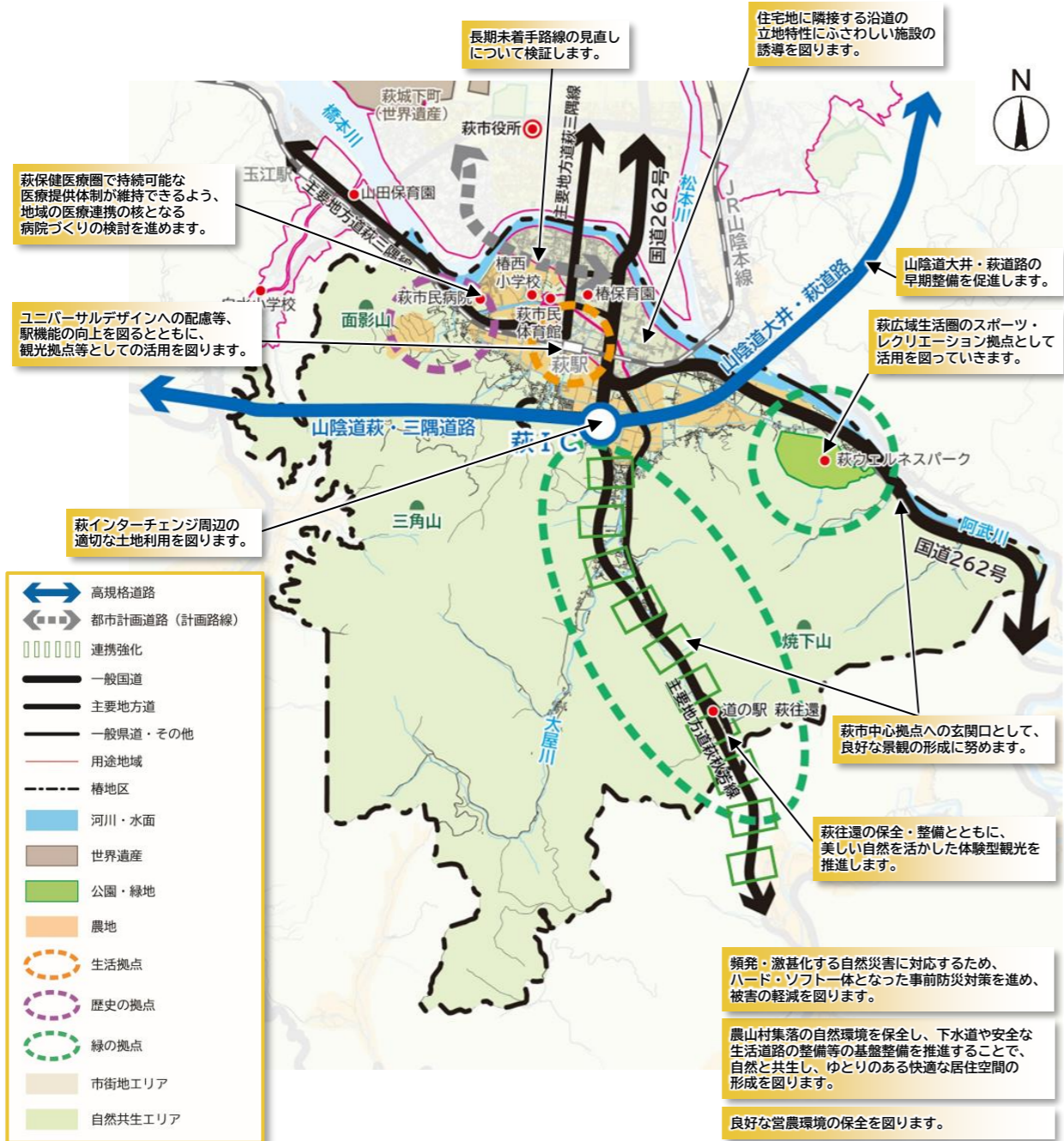
樺
地区

『水と緑を活用した住環境と産業の調和するまちづくり』
～豊かな自然環境と良好な交通条件を活かした利便性の高い住環境の形成～

基本方針

- ・山陰道萩・三隅道路萩インターチェンジが立地するほか、山陰道大井・萩道路や小郡萩道路の整備が進められており、山口方面や長門方面から萩市中心市街地への玄関口として良好な自然・歴史的環境と調和するまちづくりを進めます。
- ・豊かな自然環境を背景に、地区の個性として萩往還をはじめ歴史・文化的遺産を多く有する地区でもあることから、これら豊かな自然と歴史・文化を大切に風格漂うまちづくりを目指します。

方針図



山田地区

まちづくりの
テーマ

山田
地区

『歴史と自然が調和するまちづくり』
～豊かな自然環境の保全とおいしいある良好な居住空間の整備～

基本方針

- ・地域資源である森林や河川等の豊かな自然環境を維持・保全するとともに、環境に配慮した土地利用を進め、後世に受け継ぐべき自然と共生するおいしいあるまちづくりを目指します。
- ・代々受け継がれてきた豊かな農地や漁場を保全するとともに、営農・漁業環境を整備し、農業や水産業の振興を支援します。
- ・人口減少、高齢化が加速する本地区においては、地区住民の生活を支える生活基盤の維持・整備を推進し、良好な自然・歴史的環境と調和した居住空間を確保するとともに、交流の場の確保等により地域コミュニティの維持に努めます。

方針図

